

会 議 録

1 会議名

第4回大潟区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

・報告事項（公開）

(1) 上越大通り線、浜線の再編案について

(2) 頸北地区のガス水道局営業所の集約について

(3) 平成28年度地域活動支援事業（大潟区）追加募集について

・協議事項（公開）

(1) 地域協議会だよりについて

(2) 平成28年度視察研修及びアドバイザー研修について

・その他（公開）

3 開催日時

平成28年6月30日（木）午後7時から午後9時28分まで

4 開催場所

大潟コミュニティプラザ 2階 大会議室

5 傍聴人の数

—

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：石田浩二、梅木英亮、金澤幸彦、君波豊、後藤紀一、小山茂、佐藤忠治、
佐藤博之、新保正雄、内藤 恒、中嶋 浩、細井義久、柳澤周治、山田幸
作、山本宏（16人中15人の出席）

・事務局：新幹線・交通政策課 今井副課長、塚田係長、笛田主任

ガス水道局：小菅局長 総務課：平野課長、内山主任 北部営業所：飯塚
参事、大潟区営業所：井澤営業所長

久保田大潟区総合事務所長、熊木次長（総務・地域振興グループ長兼務）、

道場市民生活・福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務） 田川総務・
地域振興グループ班長、佐藤総務・地域振興グループ主任
（以下、グループ長はG長と表記する）

8 発言の内容（要旨）

【熊木次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

【佐藤忠治会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：君波豊副会長に依頼
- ・報告事項（1）上越大通り線、浜線の再編案について新幹線・交通政策課担当者に説明を求める。

【今井新幹線・交通政策課副課長】

挨拶

【笛田新幹線・交通政策課主任】

資料 No. 1 により説明

【佐藤忠治会長】

この件について質問はあるか。

【後藤紀一委員】

区内で大きく影響を受けるのは雁子浜地内だと思う。バス停が2ヶ所あり、通学時間帯は直通で配慮されているが、日中は乗換えが必要となる。

鶉の浜が起点と考えるが、大潟区内のくくりで見ると不便になるように感じる。乗換え時間は15分以内と聞くが実際どうなのか。料金的には、初乗り運賃は発生しないとのことだが、乗換えをしなくてはいけない。

【笛田新幹線・交通政策課主任】

鶉の浜から合併前上越市方面へは乗換不要であるが、雁子浜は乗換えが必要である。

朝夕の通学で利用する便は雁子浜東まで乗り入れを行うが、日中の便の乗換時間は概ね10～15分以内となるよう検討している。雁子浜からのバスは鶉の浜で乗換える際、

次のバスが待っているダイヤとなるよう配慮している。

【後藤紀一委員】

待ち時間は、バスに乗車して待っていてよいのか。

【笛田新幹線・交通政策課主任】

そうである。

【佐藤忠治会長】

雁子浜からバスに乗車し、鵜の浜での乗換えは駐車場内となるのか。

【笛田新幹線・交通政策課主任】

バスは一旦、待合所スペースに入り、そこで乗換えとなる。

【後藤紀一委員】

平日、休日ダイヤとバスの便数も変更となるのか。

【笛田新幹線・交通政策課主任】

バスの運行本数は平日と休日で分かれている。

現在大潟区内では、上越大通り線・浜線を合わせて平日16往復、休日は12往復運行しているが、見直し後は上越大通り線が平日15往復、休日12往復となり、平日1往復減となるが、ほぼ従来どおりの本数で対応したい。

雁子浜については浜線の利用となるので、現在の平日8往復、休日6往復を平日7往復、休日6往復と平日1往復減となるが、ほぼ従来どおりとしたいと考えている。

【君波副会長】

バスが高田駅まで乗り入れになると、利用者数はどれくらい見込んでいるのか。大人は、自家用車で移動することが多いのでほとんど影響ないが、冬期間の児童の通学バス遅延の際は、スクールバスで輸送となり多少は改善されると感じる。

しかし、相変わらず人が乗っていない大型バスが走っているが、小型バスに変更するなどバス会社が合理化や改善する気があるのか疑問に思う。

【笛田新幹線・交通政策課主任】

バスが高田駅乗り入れにより利用者がどれくらい増加するのか、具体的な数の試算はしていないが、駅や学校への乗り入れにより、利用者増となればよいと考えている。

大型のバスが空で運行されている状況は確かにあり、補助金の要件を満たさなくなってくる中で効率化を図る必要があると考えている。浦川原区や大島区では15人乗りの

小型バスで対応している。今後すぐに小型バスに変更はできないが、効率的に更新が進むよう検討課題としたい。

【柳澤周治委員】

再編を実施した場合、市の負担はどれくらい変化するのか。

【笛田新幹線・交通政策課主任】

現在、国から 1,700 万円の補助金を受けているが、補助要件を満たさず、9 月には補助がなくなってしまう状況にある。しかし、再編で効率化を図り、利用者が増加し状況が改善されれば、国の補助要件を満たし従来どおり補助金を受けられると考えている。

【柳澤周治委員】

路線の見直しは、補助金を受けるために行うということか。

【今井新幹線・交通政策課副課長】

バスの利用率を上げるために利便性の向上を図り、さらに国の補助要件を満たす。この 2 点のために見直しを行う。

【佐藤忠治会長】

補助要件を満たさなくなるとは、どんな場合か。

【笛田新幹線・交通政策課主任】

国の補助を受けるためには、バス利用者が 1 日 15 人以上必要であるが、平成 27 年度の浜線は 10.9 人と割り込んでいるので要件を満たさなくなる見込みである。

【君波豊副会長】

市がバス会社へ支払う補助金は 8 千万円以上と聞いたが、冬期間の雪の日のバスの遅れは常態化していて、バス会社は児童の通学バスとしてのサービスを考えて運行していないのではないかと疑問に思う。

【笛田新幹線・交通政策課主任】

上越大通り線・浜線で平成 27 年度の市の負担額は 2,300 万円、それ以前は 3,000 万～4,000 万円弱となっていた。

冬期間の遅れの件は、定時運行と安全面のサービスのバランスと考えるが、遅延についての意見があったことは、バス会社に伝える。

【佐藤忠治会長】

そのほか、意見はないか。

(発言なし)

【佐藤忠治会長】

他に意見や質問がないようなので以上で報告事項(1)を終了する。次に報告事項(2)頸北地区のガス水道局営業所の集約についてガス水道局担当者に説明を求める。

【小菅ガス水道局長】

挨拶

【平野ガス水道局総務課長】

資料 No. 2 により説明

【佐藤忠治会長】

大潟の場合は都市ガスで、ガス管が敷設されているのはわかるが、柿崎区の場合はどこまでガス管が敷設されているのか。

【飯塚参事】

柿崎区の場合は主に市街地にガス管が敷設されている。山間地や農村部はプロパンガスで個々に業者と契約をしている。

【後藤紀一委員】

南大潟地区について、集団供給施設で都市ガス導入についての展望はどうなのか。

【小菅ガス水道局長】

合併後に一度話は寄せられたが、都市ガス導入実現に向けてガス管の延長等施設整備のための投資金額が大きく、地域住民の負担も大きいことから現状のままで一旦終息した。

他の地域でも都市ガスの要望はあるが、基本原則は市の税金ではなく、皆さんの料金収入で成り立っている事業なので、最終的には加入者に負担がかかっていく。投資費用については、条例で市の負担額が決められている。大きな団地などがあれば1戸当たりの負担額は少なくなるが、事業収支が取れなくなれば、赤字となり加入者に迷惑をかけてしまう。将来都市ガスを導入したいと要望があるたびに、シュミレーションして金額を示している。まずは、ガスの安定供給を行い料金は上げないように業務を進めていく。

【内藤恒委員】

集約後の運用開始は、平成29年4月1日か。

【小菅ガス水道局長】

営業所としてのスタートは4月1日に間に合うようにする。ガス事業法では24時間体制をとることとなっているため、北部営業所、大潟区営業所とそれぞれ拠点を置いて業務を行ってきた。大潟区営業所の場合は委託職員と局職員の二人が24時間交代で土日も業務を行っている。職員は1か月に4～5回宿直があり、翌日も勤務となるため、ハードな状況である。北部営業所も同様である。そこで4月1日に集約により、営業所の人員が増加することで、局職員の体の負担も軽くなり、事故や災害発生時の人員が確保できる。最近、機械設備も良くなり故障も少なくなってきたが、しっかり対応しなければならない。

建物や設備が残っているので完全撤収ではないが、営業所は集約することを理解いただきたい。

【佐藤忠治会長】

地域協議会の同意が必要となるのか。

【小菅ガス水道局長】

制度的な話をすると公の施設ではないので、住民に大きな影響を与えなければ諮問ではなく、地域できちんと説明し理解を得て不安をなくすことが大事である。

説明は今回限りではなく、1～2週間の間に質問などを記入し総合事務所に届けてもらえれば、後日説明に伺う。

基本は、住民がガスや水道を安心して使えるよう、今後の生活に不安がないよう周知し営業所集約まで対応する。

【金澤幸彦委員】

農村モデル事業で集団供給したエリアがあるが、今までと変わりなく北部の管轄に入るのか。

【小菅ガス水道局長】

そのまま全部、北部営業所で管轄することになる。

ガス事業は、民間が同じ質のサービスを安くできるのであれば民間が基本であるが、新潟県は昔から天然ガスの産地で、ガスが安く使えたという特徴がある。将来的にも住民が望めば生活を支え、市民の総意があればガス事業は続けていく。

【君波豊副会長】

職員体制や事故対応について伺いたい。

【小菅ガス水道局長】

現在の大潟区営業所と北部営業所の職員数は合わせて20名であり、これを基に業務量を見ながら人員を考えていく。

北部営業所を含む頸北地区管内では1週間に1回程度の故障が発生していたが、全体的には発生頻度は下がってきており、安全面には力を入れてきた。

営業所集約で北部営業所に職員が増えることで、ローテーションがスムーズになり緊急時には迅速な対応がとれると考える。集約後は急な人員削減はせずに、安全に移行できたかを見極め業務を維持する。安心安全の確保が最優先である。

【柳澤周治委員】

大前提は、市民サービスに支障をきたさないことだと考えるが、正規職員や非正規職員、委託業者についても人員削減することなく現状維持とするのか。

【小菅ガス水道局長】

建設工事が減少するので技師や現場監督の見直しはあるが、現状サービスを維持するため住民に不安を与えるような急な人員削減は考えていない。

大きな営業所となるので改めて業務を組み立て、4月に向けて適正な体制を作っていく。

【柳澤周治委員】

市民サービスや経営、勤務する職員の問題、業者も市民であり影響を受けるため地域協議会できちんと説明してほしい。

【小菅ガス水道局長】

営業所は集約するが、大きな施設が一気に減るわけではない。業務量を整理し、技術職を集めて営業所のレベルを高めることが目的である。ガス水道施設に関する基本的な業務量は変化することはないので、委託業者や補助職員も含めて急な削減は予定していない。

業務内容を長期的に見極めサービスを低下させないよう対応していく。

【後藤紀一委員】

公営ガス事業については縮小化している傾向にあるが、管理を一元化することで今後民営化について検討していくのか。

【小菅ガス水道局長】

民営化は今のところ考えていない。合理的な設備で経費を抑えていくことが、公営企業を健全に守り続けていくことになる。

【佐藤忠治会長】

要望だが、営業所の名称は「北部」より「頸北営業所」の方が親しみがあると思う。

【小菅ガス水道局長】

要望があったことは、お聞きしておく。要望があったことを含めガス水道局の業務を見直し、イメージアップを図り利用者の皆さんから理解を得て支えてもらうことが大切である。

【佐藤忠治会長】

営業所集約の件については、次回以降も時間を設けて意見を集約したいと考えている。

【小菅ガス水道局長】

ご意見・ご質問を寄せていただきたい。

先般のかっぱ祭りに合わせて開催したガス展の収益金5万円を、熊本の義援金とさせてもらったので報告する。

【佐藤忠治会長】

他に意見はないか。

(発言なし)

【佐藤忠治会長】

他に意見や質問がないようなので以上で報告事項(2)を終了する。

(5分間休憩)

【佐藤忠治会長】

それでは、再開する。報告事項(3)平成28年度地域活動支援事業(大瀨区)追加募集について事務局に説明を求める。

【佐藤主任】

資料No.3により説明

【佐藤忠治会長】

報告のとおり、追加募集については8件の提案が提出されている。

【熊木次長】

本日午後5時で締め切ったばかりであるため、内容については後日資料を送付する。

【中嶋浩委員】

第3回地域協議会の後で残額があるので、委員からも働きかけをお願いしたいとこのことがあったが、提出がありホッとしている。どういう働きをすることによって出てきたのか。チラシが回っていたがそれだけなのか、具体的に誰かが働きかけたのか。

【佐藤忠治会長】

町内会長には働きかけをしたが、それが提出されたのかどうか分からない。

【君波豊副会長】

まちづくり大潟の産業振興部会に属しているが、その際に盆栽同好会が困っているという話を聞いてまとめたかどうかという話をしたが、短期間でまとめて提出されたのかどうか分からない。

【佐藤忠治会長】

詳しいことは後日事務局から資料が送付されるということによいか。

(異議なし)

【佐藤忠治会長】

では、次に協議事項(1)地域協議会だよりについて説明する。

資料No.4により説明

【佐藤忠治会長】

この件について、意見や質問はあるか。

委員全員で、たよりの紙面づくりに携わることで読みやすい紙面になるのではないかと考える。ゲラ刷りの段階で、事務局に数字や金額などを確認してもらう。

【小山茂委員】

印刷機で3,000枚印刷するには、どれくらい時間がかかるか。

【後藤紀一委員】

いったん原稿をつくると、両面印刷でも20分くらいでできる。

【佐藤忠治会長】

他の地域協議会は委員が原稿依頼をして、あとは事務局が行うことが多いようだが、大潟区については伝統的に委員が紙面づくりから全て行っていた。

【小山茂委員】

委員の負担にはならなかったのか。

【佐藤忠治会長】

一番重要なのは読みやすい紙面にすることである。紙面の色もいろいろ変えてみたが、今は薄いピンク色が定着している。

写真を載せるとなるとモノクロだとまくいかないため、年に1回はカラーで発行したいとお願いしたが、予算がないということであった。今後の検討課題となる。

【後藤紀一委員】

たより編集委員がたよりの校正まで行い、印刷のみ業者委託であればカラー印刷でもかなり安くできそうである。しかし、市内業者を使うということであれば予算的には難しいようである。

【佐藤忠治会長】

紙質も、まちづくり大潟の機関誌のような紙質であればよいが、地域協議会だよりは再生紙と決まっている。

【柳澤周治委員】

たより発行予算も地域協議会で必要であるということで、予算要求すればよいのではないか。

【佐藤忠治会長】

たより発行のための予算はある。

【柳澤周治委員】

市のほうで、モノクロ印刷で再生紙使用という権限はないのではないか。

遠慮せずに地域協議会がこれでやると言ったら必要な予算を要求すべきではないか。すべてカラーでというわけではなく、校正等はこちらで行い印刷のみ業者を使えば金額も抑えられる。

【君波豊副会長】

地域協議会の会長会議で話を出して、市内すべての地域協議会で必要となれば予算化してもらえるのではないか。

【柳澤周治委員】

どのような紙面でもそうであるが、写真を多様化することは非常に良いことであり、訴えるものが感じられる。たよりをもっと読みやすくして、市民に地域協議会の存在、考えや決まったことを見てもらう。このための予算として、大潟区地域協議会と

しては必要であるという考えで予算化してもらいたい。

【久保田所長】

予算は自治・地域振興課で持っているため、要望は伝える。

【内藤恒委員】

今までのたよりは堅苦しくて、誰も読む人はいないであろう。印刷代等に制約がなければ、開かれた地域協議会という意味でも必要なことではないか。

【柳澤周治委員】

自治・地域振興課が、たよりの紙質や印刷方法等を決める権限はないのではないか。

大潟区地域協議会が必要としているのだから予算は配慮すべきである。行政に地域協議会の認知度アップに繋がるということを訴えていくべきである。

【内藤恒委員】

前向きに考えたほうがよい。

【佐藤博之委員】

まちづくり大潟機関誌の印刷代は3万5千円くらいだと思う。

【小山茂委員】

今までのたよりは、つくられた方もあれが最善であったのであろう。せつかく良いことが書いてあるのだから皆さんに読んでもらいたい。

たよりは、地域協議会の認知度アップのため有効である。

【佐藤忠治会長】

たよりについて出された意見を、担当課へ伝えてもらいたい。

今回は自前で印刷まで行う。

【中嶋浩委員】

今までの話の中で、たよりの重要性が確認されたわけだが、第1回目を7月に出すということであれば、4人で出すというのではなく、協議会委員全員に一度図ったほうがよいのではないか。

【佐藤忠治会長】

たよりについては、スタイルはこのままで割り付け等は編集委員が行い、7月下旬に発行したい。時間の関係もありこれでスタートしたいがどうか。

(一同了承)

【佐藤忠治会長】

それでは、次に協議事項（２）平成 28 年度視察研修及びアドバイザー研修について、事務局に説明を求める。

【田川班長】

参考資料により説明

【佐藤忠治会長】

では、資料に目を通していただいて、次回以降に意見をまとめることでよいか。

（一同了承）

【佐藤忠治会長】

次にその他に移る。皆さんから何かあるか。

【小山茂委員】

会議の時間の規定はないか。開始から 2 時間で終わりにするというのはどうか。

【柳澤周治委員】

賛成である。

【佐藤忠治会長】

事前に資料が配られていて、報告事項等が少なければ終わるのではないか。何も意見がないというのもさみしいことである。

【柳澤周治委員】

防災行政無線で地域協議会の開催を周知するということは大変良いことだと感じた。できれば、主なテーマを周知したほうがよいのではないか。検討いただきたい。

【新保正雄委員】

非常に良いことだと思うが、委員に会議開催の案内をする際に議題がはっきりしない状態であるので、防災行政無線では周知できないのではないか。委員には事前に内容を周知してもらいたい。

【久保田所長】

今回は資料の差し替えがあり、事前の配布ができなかった。次回からはこのようなことが無いようにしたい。

【佐藤忠治会長】

私からもお詫びであるが、事前に事務局と打合せしていたが気が付かなかった。次回

からはこのようなことが無いようにする。防災行政無線での周知の件は、事務局と検討していく。

では、総合事務所から連絡事項はあるか。

【熊木次長】

今後の日程について説明する。

第2回勉強会を7月11日（月）午後6時30分から、地域活動支援事業（追加募集）の提案者への質問事項の取りまとめを行う。

第5回協議会を7月21日（木）午後6時30分から、地域活動支援事業（追加募集）のプレゼンテーションと審査を予定している。

第6回地域協議会は7月25日（月）午後6時30分から、地域活動支援事業（追加募集）の採択・補助額の決定を予定している。

【佐藤忠治会長】

それでは、本日の予定は全て終了したが、皆さんから何かあるか。

（発言なし）

【君波豊副会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

大潟区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-534-2111（内線211、214）

E-mail：ogata-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。